

保護者の皆さまへ

—町田市立小中学校における臨時休業期間中の教育活動について—

現在、町田市では臨時休業期間を延長し、5月31日（日）までを臨時休業期間としております。

5月15日（金）、文部科学省から、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について、以下の内容が公表されました。

新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、学校では家庭における学習の支援を最大限行うとともに、感染防止を徹底したうえで分散登校などの可能な限りの工夫を行い、子どもたちの「学びの保障」に努めることが必要である、との見解です。

本市としてもこのことを踏まえ、各小中学校では5月25日（月）から、5月29日（金）までの期間で学校再開に向けて必要な学習指導及び生活指導を行う日を週2回設定します。設定の日時は、各学校よりお知らせいたします。

また、当日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の趣旨を踏まえ、少人数での分散登校の措置をとります。

- 臨時休業期間 5月18日（月）から5月31日（日）まで
- 5月18日（月）から22日（金）の週で、学習課題配布・状況確認日を週1回設定します。
- 5月25日（月）から29日（金）の週は、6月1日（月）からの学校再開に向けた必要な指導を行う週として、学習課題配布・状況確認日を週2回設定します。
- 6月1日（月）以降の教育活動については5月21日（木）の国の緊急事態宣言解除等の状況及び東京都の動向を踏まえて、改めて連絡いたします。

※本内容は5月18日（月）現在の内容です。今後の感染状況等により、内容を変更する可能性があります。

2020年5月18日
町田市教育委員会